

日時 : 平成 28 年 2 月 24 日
場所 : 平成 28 年川口市議会 3 月定例会
発言者 : 都市機能庁舎建設特別委員長
宇田川好秀

都市機能庁舎建設特別委員長報告

2 月 4 日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

報告事項の 1 「中核市移行に向けた取り組み状況について」 報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

まず、中核市移行に伴う、平成 28 年度から 30 年度における職員の増員予定数については、平成 25 年度の埼玉県の実績をもとに、想定される移譲事務の事務量や、他の中核市の状況などを勘案し計画した結果、全体として平成 28 年度に 15 名、29 年度に 30 名、30 年度に 50 名、合計 95 名であるとのこと。

所管部及び増員数の内訳は、福祉部が平成 29 年度に 12 名、30 年度に 8 名の計 20 名、子ども部が 29 年度に 2 名、健康増進部が 28 年度及び 29 年度に各 12 名、30 年度に 36 名の計 60 名、環境部が 28 年度に 3 名、29 年度に 2 名、30 年度に 6 名の計 11 名、学校教育部が 29 年度に 2 名であるとのこと。

また、移譲事務の確実な執行のため、専門性の高い業務については、職員の育成が必要なことから、県への派遣研修を計画しており、平成 28 年度は、15 名の職員を県へ派遣する予定であるとのこと。

派遣先及び派遣人数の内訳は、介護保険課から高齢者福祉課へ 1 名、廃棄物対策課から産業廃棄物指導課及び中央環境管理事務所へ各 1 名、保健所準備室から、食品安全課へ獣医師 1 名、衛生研究所へ薬剤師、獣医師、及び臨床検査技師を各 1 名、川口保健所へ薬剤師 2 名、獣医師 1 名、保健師 2 名、事務 1 名の計 6 名、食肉衛生検査センター及び同川口分室へ獣医師を各 1 名であるとの

こと。

なお、保健所業務にかかる県との調整を円滑に進めるため、平成28年度から29年度までの2年間、保健医療政策課から1名を、保健所準備室へ派遣していただく予定であるとのこと。

現在までの周知啓発活動としては、公民館等で市民説明会を開催したほか、市のイベントにおいて、パンフレットや啓発品を配布し、周知啓発活動を行なったとのこと。また、広報かわぐちに中核市コーナーを設け、毎月、中核市制度について紹介するとともに、市ホームページにて進捗状況を掲載しているほか、市役所本庁舎及び各支所において、パネル展示やポスター掲示を行なっているとのこと。

今後のスケジュールとして、平成28年4月に、県から中核市移行時に移譲される事務の内容が正式に示され、移譲事務の受入れに関する協議を行なっていくとのこと。また、28年11月から、鳩ヶ谷庁舎6階及び7階を保健所検査施設に改修する工事を実施し、29年1月に、中核市移行関連資料を総務省及び、厚生労働省に提出するとのこと。さらに、29年3月に、中核市指定の申出に係る議案を議会へ提出する予定であるとのことでありました。

以上のような説明に対して、まず、中核市移行に伴い増員する職員のうち、県からの派遣予定職員数について問われ、これに対して、平成28年度から30年度にかかる増員予定の職員95名のうち、健康増進部で20名、環境部で1名、学校教育部で教員2名を県からの派遣職員として予定しているとのこと。

また、保健所の所長となる医師の採用について問われ、これに対して、県からは公衆衛生の医師を確保することが困難なことから、市独自で確保するように依頼されているところであり、厚生労働省が実施している公衆衛生医師確保推進登録事業の活用も含め、あらゆる方策を検討していくとのことでありました。

このほか、県から示される移譲事務のうち県単独事業の受入れ及び財政影響額について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

報告事項の2「新庁舎建設に伴う設計者の決定について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

川口市新庁舎建設基本計画が完成したことを受け、新庁舎建設工事に伴う設計等業務委託にかかる業者選定を実施し、契約者を決定したとのこと。

第一次審査に参加した6者のうち、上位4者となった設計会社から、技術提案書を徴したうえで、平成27年12月17日に第二次審査を実施し、プロポーザル評価基準に従い、各委員による採点を行なったとのこと。

この結果、株式会社山下設計を受託候補者として特定し、同社と28年1月8日付け、新庁舎建設工事に伴う基本設計及び1期棟実施設計等業務委託契約を締結したとのことであります。

以上のような説明に対して、まず、各社からの技術提案書に対する評価において差が生じた項目について問われ、これに対して、周辺環境への配慮及び基本計画の理解度等であるとのこと。

これに関連して、受託業者の技術提案における、周辺環境への配慮に関する評価結果について問われ、これに対して、近隣住宅地に配慮した形状や、風利用の観点などが高く評価されたものであるとのことでありました。

このほか、第二次審査で招聘した外部有識者からの助言内容について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

報告事項の3「川口市産品フェア2015開催結果について」報告を求めましたところ、次のような説明をいたしました。

平成27年10月23日から25日までの3日間で開催した川口市産品フェア2015には、36,500名が来場したとのこと。

開催前のプロモーション活動として、6月から専用ホームページを開設し、出展者の募集及び事業の周知を行なったほか、関係企業及び近隣自治体への案内状の送付、市立小中高校全校の全生徒へのチラシ配付、キャラバン隊による周辺自治体への広報活動などを実施したとのこと。

出展者数は、市産品展示会に83企業及び団体、花と緑の販売コーナーに7団体、かわぐちグルメコーナーに26団体、産業団体等紹介コーナーに11団体、障害者施設産品コーナーに11団体であったとのこと。

また、販路拡大支援として、製品や技術のPRの場としての出展者プレゼンテーションに10社が参加し、行政がどのようなものを必要としているのかを事業者に向けて説明する行政需要説明会には、17の関係課等の職員が所管の各事業の計画などの発表を行い、212名が入場したとのこと。

出展企業アンケートの結果、約70パーセントの企業・団体が満足であると回答し、交流・商談件数が20件以上あったところが、約20パーセントあった一方、0件のところも16パーセントあったとのこと。また、開催日程については、平日と土日の日程での開催を希望する回答と、平日のみの開催を希望する回答が拮抗してたとのことでありました。

以上のような説明に対して、アンケートとは別に実施した、出展者へのヒアリング調査の結果について問われ、これに対して、要望として代表的なものは、他市町村の官公庁へのさらなる働きかけ、商談スペース及び飲食スペースの拡充、企業間取引に配慮した取り組みの実施などであったとのことでありました。

このほか、次年度以降の事業実施について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。